

農政の動き 2014年9月26日～10月2日

◇台風12、11号などの被害 農作物損傷は4万ヘクタール

農林水産省は、今夏の台風第12号、11号を含む7月30日～8月14日の大雨などによる農林水産関係被害の状況を更新した。農作物の損傷は33道府県で3万9991ヘクタール、農業用ハウスなどの損傷は28道府県で4252件となった。農地の破損は35道府県で2076カ所、農業用施設の損壊は32道府県で1316カ所だった。8月15～25日までの大雨などの被害状況も更新。農作物の損傷が8道県3569ヘクタール、農地の損壊が19府県1805カ所などとなっている。(2014年9月26日)

◇「まち・ひと・しごと創生法案」を閣議決定

政府は、「人口減少克服・地方創生」に向けた具体的な目的や理念を示した「まち・ひと・しごと創生法案」を閣議決定した。〈1〉人口減少に歯止めをかける 〈2〉東京圏への人口集中を是正 〈3〉それぞれの地域で住みやすい環境の確保——を目的とし、司令塔とする「まち・ひと・しごと創生本部」をはじめ、都道府県、市町村の役割も明確にする。地域再生法改正案も閣議決定した。地域活性化対策に係る各種計画の認定・提出手続きの一本化や国に新たな支援措置を提案できる制度創設などを規定する。(29日)

◇「大胆な政策を実行」安倍首相が所信表明

第187回臨時国会が開会し、安倍晋三首相は衆参の本会議で所信表明演説を行った。「地方創生国会」と位置付け、若者に魅力ある町・人・仕事づくりを進めるため「これまでとは次元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行していく」と強調した。経済連携交渉では「世界に自由で大きな経済圏を創り上げる」と訴え、環太平洋連携協定(TPP)交渉や欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)交渉などを戦略的に推し進めるとした。(29日)

◇Jミルクが政策提言「3年以内に増産に転換」

Jミルクは、政府が見直し作業を進める酪農及び肉用牛生産の近代化の基本方針(酪肉近基本方針)に対する政策提言を発表した。主要な酪農産地を「3年以内に増産に転換させる」目標を掲げ、緊急対策の実施を要請した。〈1〉経営安定と所得確保に係る新たな政策的支援 〈2〉自給飼料生産基盤の強化 〈3〉新規就農の促進・後継者確保 〈4〉生乳・牛乳乳製品の需要基盤の強化と適正価格の実現——などに官民挙げて取り組む重要性を訴えた。(29日)

◇農水省 BSE死亡牛検査で月齢規制の見直し

農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会プリオン病小委員会を開き、牛海綿状脳症(BSE)対策で実施している死亡牛の検査対象月齢を現行の24カ月齢以上から48カ月齢以上に引

き上げるとする見直しを了承した。BSEに関する特定家畜伝染病防疫指針を改正し、2015年4月から移行する。(30日)

◇TPP閣僚会合 10月25日から開催

オーストラリア外務貿易省は、環太平洋連携協定(TPP)交渉の閣僚会合を、最大都市シドニーで25日から3日間の日程で開催すると発表した。ロブ貿易・投資相は「世界最大の地域貿易協定の妥結は手の届く範囲にある」と述べ、基本的な要素については年内の交渉妥結を目指し取り組む考えを示した。また、難航する農産物の関税や知的財産、国有企業改革などの分野にも取り組む方針も示した。(シドニー10月2日共同)